



# 情報通

2011. July 7月号

発行：東京税理士会

情報システム委員会

題字：山川 巽(江東東)

## 電子申告推進功労者38名を特別表彰

当委員会では平成22年度における電子申告推進活動について顕著な功績のあった会員を表彰し、感謝の意を表することといたしました。各支部から推薦いただいた下記会員を特別表彰することといたしましたのでお知らせいたします。会員各位にあっては、今後とも電子申告の利用にご協力をお願いいたします。

### 【電子申告推進特別表彰者一覧】

旭 卓雄 (麴 町)	中村 通孝 (荏 原)	奥積 宏之 (練馬東)	田口 操 (江戸川南)
渡辺 均 (神 田)	堤 義久 (大 森)	野澤 純一 (豊 島)	久保 栄 (江東西)
安田 信彦 (日本橋)	富永 絵里 (雪 谷)	高木 容子 (王 子)	島村 洋 (江東東)
小場 貴之 (京 橋)	柴 圭嗣 (蒲 田)	齋藤 潤一 (荒 川)	水島 栄司 (八王子)
新井ますみ (芝)	北山 雅也 (北 沢)	宗村 秀記 (足 立)	大槻 一夫 (日 野)
増田 有児 (四 谷)	荒野 俊一 (目 黒)	浅香 敏明 (西新井)	土方 周明 (町 田)
熊澤 直 (麻 布)	芝村 礼子 (渋谷)	寺田 政弘 (本 所)	小山 均 (立 川)
石川 圭子 (小石川)	岩田 護 (新 宿)	深谷 勝彦 (向 島)	池辺 健一 (東村山)
住吉 真 (浅 草)	山下 晃司 (中 野)	藤澤宏一郎 (葛 飾)	
新井 了一 (品 川)	馬場 義男 (中 野)	岩間 秀一 (江戸川北)	以上38名

## 情報システム委員会 新役員就任の挨拶

### 税理士事務所のさらなるIT化と電子申告の普及をめざす

委員長 細田 俊男 (豊島)

我々税理士は、ものすごく早く進歩するIT技術に晒されておりますが、それを理解し仕事に役立てる能力が社会から要求されています。

例えば、電子申告に使われている技術「XBRL」は、情報伝達に非常に優れています。地球規模での情報の統一が研究されています。我々税理士に関連する部分では、先ほど述べた電子申告及び財務諸表の表示の統一、また税務に関する情報の統一、総勘定元帳までも、「GL」というプログラム仕様によって情報伝達されようとしています。共通番号制度の導入によって、この技術がどのように活用されていくのか、注視することが重要になってきます(裏面のシナリオ「12年後のイーダくん」で、具体的に本件について連載しております。ご一読願えればありがたいと思います)。

情報システム委員会では、このような情報をいち早く会員の皆様に、可能な限りわかりやすく提供していきたいと思っています。また会員の皆様が、事務所のIT化をより一層進められるよう、お手伝いをしていきたいと思っています。

私自身の考えですが、東京税理士会と会員の情報伝達の手段、例えば研修情報、理事会報告、その他多数の情報資料を、すぐさま簡単に取り出せる仕組みを構築することを考えています。

最後に電子申告です。その普及に万全の努力をしますが、電子申告は事務所のIT化がなされていなければ「面倒くさい」の一言で終わってしまいます。電子申告については、これに取り組むことによって会員事務所がさらに便利になるような方法施策を考案すべきであると思っています。パソコンに不慣れな会員には、パソコンが面白くなる「遊び心」も必要であると思っています。

私の2年間の任期中において、上記のような事業を遂行する所存ですが、会員の皆様のご協力がなければ何もできません。ご指導ご鞭撻を心よりお願いいたします。



### 会員の為になる情報システム委員会の活動と電子申告利用拡大を

副委員長 奥澤 誠 (浅草)

この度、情報システム委員会副委員長に就任いたしました、浅草支部の奥澤と申します。経歴は、支部におきましては情報システム部長を3期6年間、厚生部長を1期2年間、情報システム部等の担当副支部長を1期2年間、本会におきましては情報システム委員会で委員として8年間活動させて頂きました。趣味は剣道(教士七段)、空手、支部対抗野球、マラソン等です。

剣道の世界に「交剣知愛」という言葉がございます。これは剣道の世界で相手と剣を交えてお互い理解し人間性を高めるということですが、これは仕事や情報システム委員会活動など公の活動におきましても言えることでありましょう。例えば勝手に活動するのではなく、諸々な交流において相手を把握し、それに基づく行動をすべきであろうと思います。

どのようなIT化が会員に必要なものであるか、それにはどのようなやり方があるのか、またどのような会務のIT化が会員利便性の向上に資するのか等々・・・現況把握をしっかり行い、そのシステム作り等の研究をすることが大事であろうと思います。そして委員会においては各人が出来る力を出し合い、協力し活動を行いたいと思っています。

さて電子申告も皆様のご理解により利用割合が増えてまいりましたが、東京会の数値としては、全国レベルより低い事は事実です。

今後も各支部の電子申告推進委員との連携を密にし、全会員が利用できる指導施策を考えていきたいと思っています。また、今後の問題点として共通番号制度導入による代理送信の在り方、それに関する法整備の問題もあり、その点の研究も重要であろうと感じております。

この2年間、しっかり委員長とともに頑張っ参ります。皆様ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

### 「私で大丈夫ですか？」

副委員長 川元 恵 (北沢)

総会も無事終了して、新しい執行部が走り始めました。そして、私は情報システム委員会の副委員長を拝命致しました。

重責と難しそうな用語との出会いに押しつぶされてしまうかもしれません。どうぞ委員会の皆様、そんな私を時には助け、時には叱咤激励して下さいね。よろしく申し上げます。

当委員会が、今まで以上に本会の各部委員会に愛され頼りにされる委員会になるように、また本会の会員の皆様からも同じく愛され頼りにされるように、これからの2年間、細田委員長を、奥澤副委員長と共に支えてまいります。

愛され頼りにされる委員会とは、どんなものなのか考えてみました。それは、説明が丁寧に出来ることではないでしょうか。どんな素晴らしい発想も、閉鎖された小さな宇宙の中にだけあるのでは誰も見ることも出来ませんし、触ることも出来ません。その発想や産物が私たちにもたらすものも含めて素晴らしい発想であることを「素晴らしいからいい」という短絡的な説明ではなく、多くの人に理解とか納得とか満足とかを提供できるように当委員会は動いていけばいいのかなと、今は思っています。

本当に、足りないところばかりの私ではありますが、重ね重ねよろしくお願い申し上げます。

## 注意 Internet Explorer 9 に待った!! 電子申告に支障あり?

Internet Explorer 9の自動更新による配付が平成23年6月21日より開始されておりますが、e-Tax及びeLTAXにおける推奨環境にInternet Explorer 9は含まれていないため、インストールした場合は様々な障害が発生する可能性があります。詳細は下記、日税連ホームページをご覧ください。

<http://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/auth.html>



## 連載

## 12年後のイーダくん

— シナリオ・未来の税理士事務所 —

(1/3)

共通番号制度と税務調査を見据えて

税理士向け電子申告入門マンガ「イーダくんがゆく！」(右枠参照)の著者、東海税理士会三島支部の井原会員が電子申告の先にあるであろう業界の未来をイメージしたシナリオを書き下ろして下さいました。このシナリオは、IT新技術による、税理士業務の未来像を描いたものです。XBRL-GLと共通番号制度、このふたつの技術で、税理士の未来が一変するだろうと著者は予想します。

舞台の設定は、12年後(平成35年)の世界です。電子申告入門まんが「イーダくんがゆく！」の飯田久寿税理士が、貴族あるベテラン税理士として登場します。

電子申告の現状は、「莫大な国費を費やす申告書提出手段」にすぎないかもしれません。また、単に国税当局の書庫スペースを節約するだけの解決策に見えるかもしれません。

しかし著者の井原氏は、電子申告の「その先にあるもの」に期待しているといいます。ここで紹介するXBRL-GLは、税理士の生産性と社会的な地位を劇的に向上させるキラアアプリケーションです。電子申告は、これを支える強力なインフラ技術として位置づけられます。

共通番号制度の下、個人情報「保護の対象」から「活用の対象」へと一気にシフトします。その際、税理士の役割は、納税者の個人情報(財務情報)を守る、心強い管理者となるでしょう。XBRL-GL技術により変貌する、税理士の可能性を御覧下さい。

なお、紙幅の関係からシナリオのシーンを3場面選んで掲載しますが、ご提供いただいたシナリオの全文は、本会ホームページの右記サイト(税理士のためのIT講座)に掲載する予定です。 [http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax\\_accoutant/itschool.html](http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax_accoutant/itschool.html)



## SCENE 1. 税理士事務所にて

平成35年。とある小さな税理士事務所。

■飯田久寿 56歳の所長税理士  
■芳谷源吾 35歳の男性職員  
■鶴町かのん 23歳の女子職員

電話が鳴る。所長の飯田が受話器を取った。

飯田「えっ、うちの関与先の丸藤産業さんに、税務調査？」

調査官「はい、すでに机上調査が済んでおりまして、通知書を送らせていただきました。先生のe-Taxのメッセージボックスをご覧ください。

社長のメッセージボックスにも、同文を送らせていただいております。」

電子申告ソフトのメッセージボックスを開き、調査官からの調査結果通知書が入っているのを確認。画面上に開く。

調査官「なお、統括官の方針で、今回は臨場調査は省略したいとのことですよ。勝手ながら、答弁書の送信期限は連休前までということですよ……」

飯田所長、ため息とともに受話器を置く。

飯田「いまどきは、税理士の立会権もへったくれもないなあ。通知されてくるときには、もう調査はあらかた済んじゃってるんだから」

芳谷「先生、丸藤産業さんの申告は、仕訳データも電子申告で送信していましたね」

飯田「そうだ。申告書、決算書に加えて、元帳や補助簿、領収書データも国税庁に送信している。だから税務署では、あらかじめ机上調査で、ほとんど調べてしまえるんだ。そのせいか、最近は臨場調査が減ったね」

芳谷「以前は調査といえば、税務署の調査官が帳簿をめくっているのを、黙って見ているだけの時間が長かったですね。おまけに、調査官のコピーの手伝いまでさせられたりして。それが調査の時間の大半を占めていたんだから。今はそういった作業は、署内の机上調査でやるから、効率的になりましたね」

(注)平成31年から、電子申告の添付書類として、電子化された帳簿データや領収書データも送信できることとなった。ただし、その規格は、XBRL-GLといわれる会計データの国際標準に準拠することが条件となっている。帳簿データを電子送信すると、臨場調査が省略されることが多くなった。これを電子税務調査と呼んでいる。

かのん「でも、領収書データまでいっぺんに送ってしまって、よく国税庁のコンピュータはパンクしませんね。ものすごい分量になるんでしょう？」

芳谷「領収書データについては、じつは送信していないんだよ。帳簿データにリンクを張ってあるだけで、「現物」は電子証憑記録機関という公的機関のサーバーに収められているんだ」

かのん「電子証憑記録機関？」

芳谷「君が入所する前のことだけれど、平成30年に電子文書法の改正があってね。そのときから、領収書や請求書、契約書などの証憑書類は、電子作成が義務づけられたんだ。従来のように、紙の証憑を画像保存するのは認められなくなり、最初から電子データとして発行すべし、という規定になったんだよ。また、その規格もXBRL-GLに統一された。それを記録保管しているのが、電子証憑記録機関さ。公的な認可を受けた民間の機関で、高度なセキュリティと厳格な外部監査が義務づけられている」

芳谷が机上の端末を操作すると、モニターに「税務用アカウントアグリゲーション」という名称の画面が出た。「預金」「クレジットカード」「電子マネー」「電子領収書」「電子記録債権」などのタグが、ずらりと並んでいる。

芳谷「このソフトが、ネットワークを通じて、顧問先の預金記録や電子証憑を、自動的に収集しているんだ。一定時間おきに全銀協ネットワークや電子債権・電子証憑の記録機関にアクセスして、顧問先の

国民IDに該当する電子証憑を、自動ダウンロードしているんだよ」マウスをクリックすると、2枚あるモニターのうち1枚のほうに、顧問先の領収書類が表示された。

かのん「XBRLの領収書って、すごく記載が細かいのね」

芳谷「欧州の電子インボイスや、韓国の電子現金領収書を参考にしたらいいよ。税制は違うけれど、欧州や韓国は、電子行政の先進国だからね」

かのん「これだけ詳しく書かれていれば、ごまかしようがないわ」

芳谷「領収書の内容の解釈をめぐって、会計事務所と顧問先が綱引きをする余地がなくなったのも助かるね。とかく経営者は、何でも損金になるように、交際費にならないようにと頑張るから」

かのん「昔はこれが、紙に印刷されてたんでしょ。それを一枚一枚めくっては、手入力で仕訳を起こしていたんですよ。めんどくさかったでしょうね」

芳谷「今はワンクリックで、仕訳に変換できるから、だんぜん楽になったよ」

画面に「各種証憑データを連結して、仕訳に展開しますか」のダイアログがあらわれた。「OK」のボタンを押す。メーターのアニメーションが動き、カウンタの数字がどんどん上がってゆく。もう一枚のモニターには、仕訳データが次々と吐き出される。

芳谷「XBRLデータには、取引項目の“意味”が記述されている。だからコンピュータは、データの“意味”を読み取って、仕訳に変換することができるんだ」

かのん「ふうん。ところで、証憑データの連結って、どういう意味なんですか。ふだん考えずにボタンを押してしまっているけれど……」

芳谷「ひとつの取引でも、契約書、領収書、明細書、預金出納など、複数の証憑にまたがって記録されるのがふつうだね。それらを組み合わせると照合しないと、取引の全体像がわからないことが多い。でも、それらは国民IDと、“国際標準取引番号”(International Standard Deal Number)によって名寄せすることができる。これらを連結して、ひとつの取引データとして再構成したうえで、仕訳に展開する。だから複雑な複合仕訳でも、自動変換が可能なんだ」

かのん「それだから、一ヶ月ぶんの証憑データを、一括で仕訳データに変換してしまえるんですね」

芳谷「そういうこと」

飯田所長は、税務調査通知書を眺めている。

飯田「うわ、経費のチェックが細かいなあ。電子税務調査になってから、若い調査官がやたら税務監査ソフトを使うから、指摘が細かくなった。……あれれ、これは通達と矛盾する指摘だぞ。ひょっとして調査官、通達の勉強不足じゃないか？これは反論の答弁書を書こう。……それから、この論点については、ちょっと判例を確かめてみるか」

通達や判例のデータベースが、画面につぎつぎに開く。飯田所長の指がキーボードで踊り、答弁書の文章が書き込まれる。

(次号へつづく)



## 税理士情報フォーラム2011 情報提供(講演)者募集!



◆ 募集テーマ 「事務所の災害対策」

◆ 応募締切 平成23年8月31日(水)

◆ 開催日時 平成23年11月15日(火)

午前10時～(予定)

◆ 場所 東京税理士会館本館

(渋谷区千駄ヶ谷5-10-6)

詳細は会報6月号情報通、各支部ポスター、本会ホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》東京税理士会業務研修課

【E-mail】 [johosystem@tokyozeirishikai.or.jp](mailto:johosystem@tokyozeirishikai.or.jp)

【TEL】 03-3356-4467